

## 予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和元年9月25日（水）  
午前9時28分 開会  
午前9時54分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出 席 委 員 委員長 井上正治  
副委員長 竹中 理、西田 真  
委 員 青山憲司、浅田 徹、芦田竹彦、  
足田仁司、石津一美、伊藤 仁、  
上田伴子、上田倫久、岡本昭治、  
奥村忠俊、木谷敏勝、嶋崎宏之、  
清水 寛、田中藤一郎、椿野仁司、  
土生田仁志、福田嗣久、松井正志、  
村岡峰男
- 4 欠 席 委 員 副委員長 井垣文博
- 5 説 明 員 なし
- 6 傍 聽 議 員 関貫久仁郎
- 7 事 務 局 職 員 局長 松本幹雄、次長 宮本ゆかり、  
主幹兼庶務係長 小林昌弘、主幹兼議事係長 佐伯勝巳、  
主幹兼調査係長 木山敦子、副班長 藤井正吾
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

予算決算委員長 井 上 正 治

# 予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2019年9月25日(水) 9：30～  
場 所：議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

[別紙1：議案付託表・分科会分担表、別紙2：審査日程表、別紙3：意見・要望]

(2) 閉会中の継続審査に関する件について

(3) その他

4 閉 会

## 令和元年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託表

### 【予算決算委員会】

- 報告第17号 放棄した債権の報告について（一般会計）  
第77号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）  
第87号議案 平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について  
第99号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）

### 予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

### 【総務分科会】

- 第77号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）  
第87号議案 平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について  
※ 第77号議案及び第87号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。  
(以下同じ。)

### 【文教民生分科会】

- 第77号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）  
第87号議案 平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について  
第99号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）

### 【建設経済分科会】

- 報告第17号 放棄した債権の報告について（一般会計）  
第77号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）  
第87号議案 平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和元年9月定例会

## 予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託（分担）議案	審査内容
<b>全体会①</b> 9月12日（木） 本会議散会後 議場	【予算決算委員会】 報告第17号 放棄した債権の報告について（一般会計） 第77号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第2号） 第87号議案 平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について 第99号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）	<説明> <質疑> ] 省略 ○各議案分科会分担
<b>分科会</b> 9月17日（火） 9:30~  9月18日（水） 9:30~	<b>【総務分科会】</b> 第77号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第2号） 第87号議案 平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について ※ 第77号議案及び第87号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。（以下同じ。）  <b>【文教民生分科会】</b> 第77号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第2号） 第87号議案 平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について 第99号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）  <b>【建設経済分科会】</b> 報告第17号 放棄した債権の報告について（一般会計） 第77号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第2号） 第87号議案 平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について	<提案説明> <質疑> <討論> <表決>  《分科会審査意見、要望のまとめ》  ※ 予算決算委員会への付託議案は、3常任委員会の開催中に、分科会に切り替え、分科会に分担された議案を審査する。  【分科会後～全体会②の間】  <全議員> 分科会長報告の要旨を事務局から議員に送付 9/20(金) 17:15までに  ↓  <通告をされる議員のみ> 要望・意見の通告期限 9/24(火) 正午までに
<b>全体会②</b> 9月25日（水） 9:30~ 議場	【予算決算委員会】 報告第17号 放棄した債権の報告について（一般会計） 第77号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第2号） 第87号議案 平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について 第99号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）	<各分科会長報告> ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 <質疑> <討論> <表決>  《委員会審査意見、要望のまとめ》

## 〈別紙3〉

### 予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

令和元年第2回豊岡市議会（定例会）

議案番号及び件名 報告第17号 放棄した債権の報告について（一般会計）

#### 【建設経済分科会】

##### 債権放棄に関する件

債権放棄の理由として、行方不明、死亡及び生活困窮等が挙げられている。

負担の公平性という点から、今後さらに検討研究を加え、チェック機能を強化する体制を整え、債権放棄の縮小を図られたい。

議案番号及び件名 第77号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）

#### 【総務分科会】

#### 【文教民生分科会】

意見・要望なし

#### 【建設経済分科会】

議案番号及び件名 第87号議案 平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

#### 【総務分科会】

意見・要望なし

#### 【文教民生分科会】

意見・要望なし

#### 【建設経済分科会】

##### 危険空き家を含む空き家全般に関する件

件数及び状況の把握に努め、市民の安心・安全につながるよう努力されたい。

##### 工業団地等の水道料金にかかる特別料金に関する件

今後ますます厳しい財政状況が見込まれるため、見直しも含め検討されたい。

議案番号及び件名 第99号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）

#### 【文教民生分科会】

意見・要望なし

## 午前9時28分開会

○委員長（井上 正治） おはようございます。

定刻前ですけども、皆さんおそろいでございますので、ただいまから予算決算委員会を開会をいたします。

改めまして、おはようございます。

9月に入って朝晩は涼しくなったんですけど、まだ日中は暑いなと思っております。日1日と秋を感じるこのごろでございます。

さて、令和元年度9月議会の予算決算委員会のそれぞれ各分科会に付託しておりました議案4件がそれぞれ今回、全体会での審査になります。それぞれご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

まず、井垣文博委員から欠席届がありましたので、ご報告をいたします。

本委員会に付託されました議案は、去る9月17、18日の両日、各分科会が開催され、審査されました。本日は、分科会審査を終えた4件の議案審査を行いますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

これより（1）の付託案件の審査に入ります。

審査順序につきまして確認をさせていただきます。

お手元に配付しております別紙2、審査日程表の最下段の太枠、9月25日欄に記載のとおり、まず、議案ごとに各分科会長の報告、次に、分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後、委員会意見、要望の取りまとめを行うことにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（井上 正治） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

委員の皆さん並びに分科会長の皆さんには、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いをいたします。

それでは、審査日程表に基づき審査を進めます。初めに、報告第17号、放棄した債権の報告について（一般会計）を議題といたします。

建設経済分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○建設経済分科会長（西田 真） 報告第17号について、建設経済分科会における審査の結果をご報告いたします。

本件は、市営住宅使用料、住宅新築資金貸付金に係る債権の放棄についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり了承すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。債権放棄の理由として、行方不明、死亡及び生活困窮等が上げられている。負担の公平性という点から、今後さらに検討、研究を加え、チェック機能を強化する体制を整え、債権放棄の縮小を図られたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（井上 正治） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（井上 正治） 質疑を打ち切ります。

特にご異議がありませんので、報告第17号は、了承すべきものと決定しました。

続いて、第77号議案、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めますが、本日は分科会長が欠席ですので、豊岡市議会予算決算委員会運営要綱第4条第4項の規定に基づき、副分科会長から報告をお願いいたします。

浅田徹委員。

○総務副分科会長（浅田 徹） 第77号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、予算全体を見直し、今後の執行見込み額を精査した上で、過不足が生じる経費や今年度の人事異動による人件費の整理などを行おうとするものです。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正及び全項目にわたる人件費を含む

歳出補正並びに地方債補正についてであります。当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。以上です。

○委員長（井上 正治） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

竹中理委員。

○文教民生分科会長（竹中 理） 第77号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出補正並びに債務負担行為補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（井上 正治） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○建設経済分科会長（西田 真） 第77号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び地方債補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（井上 正治） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（井上 正治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（井上 正治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（井上 正治） ご異議なしと認めます。よって、第77号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第87号議案、平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

まず、総務副分科会長の報告を求めます。

浅田徹委員。

○総務副分科会長（浅田 徹） 第87号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてであり、当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出決算、実質収支に係る調書及び財産に関する調書についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より認定に反対の立場から、市民税並びに固定資産税の超過課税については、これまでの経過を十分承知しているが、いつまで続けるのかという思いがある。まずは、全国で本市だけという個人市民税の超過課税からでも廃止に踏み切るべきではないか。したがって、超過課税を含む本決算認定議案には反対であるとの意見が出されました。

一方、認定に賛成の立場から、市民税並びに固定資産税の超過課税は都市計画税の廃止に伴う代替財源として議会で認めてきたもので、今日の市民の暮らしを着実に支えている。平成30年度も歳出の見直しを着実に進めながら、市民福祉に資するさまざまな事務事業がなされてきた。以上から、市民税、固定資産税の超過課税分を含む本案は適切妥当な決算であり、認定すべきであるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により認定すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（井上 正治） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

竹中理委員。

○文教民生分科会長（竹中 理） 第87号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入及び歳出の関係部分並びに財産調書及び実質収支調書についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より認定に反対の立場から、乳幼児等医療助成事業については、3歳以下の乳幼児は抵抗力も弱く、医療機関にかかる回数も多いため、医療費が大きな不安の要素である。子育て世帯を主として、市民要望の強い乳幼児医療費の無料化への実施に踏み切るべきである。当初予算にも同趣旨で反対しており、本決算認定議案には反対であるとの意見が出されました。

一方、認定に賛成の立場から、医療保険制度は相互扶助の精神に基づく仕組みであるが、現在、子供の貧困対策推進会議でワーキンググループを設置し、医療費の助成策の合理性について検討をしているところでもある。本案は、市民に日々の暮らしを支える事務事業等、滞りなく適正に執行されており、適切妥当な決算であり、認定すべきであるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、本案については、賛成多数により認定すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（井上 正治） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○建設経済分科会長（西田 真） 第87号議案中、建設経済委員会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてであり、当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入及び歳出の関係部分

並びに財産調書についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より認定に反対の立場から、但馬空港利用促進の補助金について否定するものではないが、搭乗する一部の人たちだけに高い率の助成をすることは賛成できない。もっと検討すべきである。よって、本案については反対であるとの意見が出されました。

一方、認定に賛成の立場から、昨年5月より新型機が就航し、利用者が増加していると聞いている。利用促進の補助金が出ていることも大きく影響していると理解している。豊岡市は大交流とインバウンド等に力を入れており、但馬空港利用もこれに大きく貢献をしている。今後も、利用促進のために必要な空港予算であると考えるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

また、当分科会では、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。第1として、危険空き家を含む空き家全般について、件数及び状況の把握に努め、市民の安心・安全につながるよう努力されたい。第2に、工業団地等の水道料金に係る特別料金について、今後ますます厳しい財政状況が見込まれるため、見直しも含め、検討をされたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（井上 正治） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（井上 正治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 第87号議案、平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で意見を申し上げます。

第1は、歳入における市民税、固定資産税の超過課税です。超過課税による課税額は市民税1億8,021万円、固定資産税の超過課税額は3億3,1

39万円、全体で5億1, 460万円となっていきます。17年の1市5町の合併から13年が経過しました。合併時、旧豊岡市だけに課せられていた都市計画税を廃止することは、市民へ公平な課税をするという観点から当然なことだったと思っています。しかし、約5億円の収入を失うことは、財政運営上、特に下水道建設の起債償還のためにできないということで、市民税と固定資産税に超過課税が課せられました。市民税に超過課税を課しているのは、全国でも今、豊岡市だけであり、10年以上たった今も市民の理解は得られていないと考えます。市民の暮らしを圧迫する、この超過課税はやめるべきです。

第2は、歳出における但馬空港利用促進補助金です。兵庫県最北の地である但馬地方に空港ができ、飛行機が離発着することは、利用するものにとっては便利なことです。ビジネスや観光に貢献していると思います。しかし、豊岡市は、市民には常に財政難を言い、補助金カットや使用料の引き上げなど、市民の経済状況を考慮せず、負担を強いています。市民の一部が利用する飛行機の利用促進として多額の補助金を出し続けることは、ほかの補助金との均衡を見ても、多過ぎると言えます。再検討し、補助金助成を抑えるべきです。

第3は、子ども医療費です。全国的に見ても、中学校卒業まで通院も入院も無料なところは約9割に達しています。高校卒業まで無料化に踏み切っているところも3割を超えていました。県下41市町で、乳児医療費の有料は豊岡市だけです。子ども医療費無料化は市民要望も強く、早急に実施に踏み切るべきです。安心して子育てができる環境を整えるべきだと考えます。

以上、反対討論とします。

○委員長（井上 正治） ほかにありませんか。

清水寛委員。

○委員（清水 寛） 第87号議案、平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論をいたします。

平成30年度決算において、歳入は対前年度比15.9%の減であり、超過課税分約5.1億円を收

入してもなお、市税全体として0.9%の減であります。実質収支約8.2億円の黒字も、歳出全体が対前年度比18%の減であった結果であり、実質単年度収支では約3.7億円の赤字であります。長期財政見通しも本年度から赤字となる見通しであり、幼児教育・保育の無償化や増嵩する社会保障関係経費など、市民福祉の向上、社会基盤整備、そして、市民の要望に応える歳出の圧力が年々高まっています。30年度も行政改革や公共施設再編などの歳出の見直しを着実に進めながら、生産性向上などの人手不足対策や産業育成など人口減少対策に総合的に取り組むなど、市民福祉に資するさまざまな事務事業が実施されてきました。超過課税は、都市計画税の廃止に伴う市民福祉に資する代替予算として市議会で認めてきた経緯もあり、市民の日々の暮らしを着実に支え続け、災害、コミュニティ、経済、財政の4つの危機から脱却するためにも、超過課税廃止には現時点では同意できません。

よって、市民税、固定資産税の超過課税分を含む本案は適切妥当な決算であり、認定すべきであります。以上です。

○委員長（井上 正治） ほかにありませんか。

木谷敏勝委員。

○委員（木谷 敏勝） 決算認定の立場で討論をいたします。

医療費の助成事業については、この議場で一般質問でも、また分科会でも議論があったところで、先ほど委員長報告がありましたように、ワーキンググループを設置して検討しているとの答弁もございました。また、文教の分科会でも、議会のほうが押しておりました夏期の暑さ対策、その予算も30年度計上されていて、残りの中学校の空調も確実にそれを執行していただき、環境も整えていただきました。我が文教民生委員会に係る予算を滞りなく執行していただいているこの決算には認定する立場で、委員長報告に賛成の討論といたします。以上です。

○委員長（井上 正治） ほかにございませんか。

伊藤仁委員。

○委員（伊藤 仁） 第87号議案に賛成の立場で

討論申し上げます。

但馬空港は、昨年5月より新型機A T Rが就航し、利用者が増加をしています。利用促進の補助金が出ていることも大きく影響していると理解をいたします。東京直行便を悲願とし、但馬－伊丹便の目標搭乗率を70%とするターゲット70にも取り組んでおります。豊岡市は大交流とインバウンドに力を入れており、但馬空港利用も大きく寄与しています。今後も、利用促進のためには必要な空港予算であると考えています。

以上のことから、賛成討論といたします。

○委員長（井上 正治） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） 討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、起立により採決をいたします。

本案は、各分科会長報告のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（井上 正治） 起立多数により、第87号議案は、認定すべきものと決定しました。

続いて、第99号議案、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

文教民生分科会長の報告を求めます。

竹中理委員。

○文教民生分科会長（竹中 理） 第99号議案について、文教民生分科会における審査の結果をご報告いたします。

本案は、強度行動障害地域生活支援事業に係る負担金及び債務負担行為補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（井上 正治） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） ご異議なしと認めます。よって、第99号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了しました。

次に、委員会意見、要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

お手元に配付いたしております別紙3、各分科会における意見及び要望は、報告第17号及び第87号議案についてであります。各委員からの追加の提案及び意見はありませんでした。

報告第17号、建設経済分科会からの提案、債権放棄に関する件についてを議題といたします。

建設経済分科会提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） 債権放棄に関する件については、当委員会の意見及び要望として付すことに決定をいたしました。

続いて、第87号議案、建設経済分科会から提案された危険空き家を含む空き家全般に関する件、及び工業団地等の水道料金に係る特別料金に関する件の2件を議題といたします。

建設経済分科会提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） 危険空き家を含む空き家全般に関する件、及び工業団地等の水道料金に係る特別料金に関する件の2件は、当委員会の意見及び要望として付すことに決定をいたしました。

続いて、委員長報告についてですが、内容につきましては正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（井上 正治） ご異議なしと認め、そのよう  
うに決定しました。

次に、（2）の閉会中の継続審査の申し出につい  
てをお諮りいたします。

議長に対して、委員会重点調査事項を閉会中の継  
続審査事項として申し出たいと思いますが、これに  
ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（井上 正治） ご異議なしと認め、そのよう  
うに決定しました。

続きまして、（3）その他ですが、委員の皆さん  
のほうから何かあれば、ご発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（井上 正治） 特別ないようでございます  
ので、以上をもちまして予算決算委員会を閉会をい  
たします。大変お疲れさまでした。

午前9時54分閉会

---